令和7年度 湯前町職員採用試験(追加募集)実施要項

1 試験職種及び採用予定人数

| 区分 | 職種 | 採用予定数 | 勤務先及び職務内容 |
|--------------|-------|-------|--|
| 高等学校 卒業程度 | 一般事務 | 3名程度 | 町長部局又は教育委員会 等に勤務し、一般事務に従 事する。 |
| 資格免許職 | 社会福祉士 | 1名程度 | 町長部局に勤務し、保健福 祉行政の業務又は一般事 務に従事する。 |

2 受験資格

(1) 一般事務

昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 社会福祉士(資格免許職)

昭和60年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者(2)次の1つに該当する者は受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受 けることがなくなるまでの者
- ウ 湯前町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経 過しない者
- エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立し た政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又は これに加入した者

3 受験手続

(1) 受付期間

令和7年12月15日(月)から令和8年1月8日(木)まで(土曜日、 日曜日、祝日を除く)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで ※インターネットからの申込は、午後11時59分まで

(2) 申込先

湯前町役場総務課 電話 0966-43-4111 所在地 熊本県球磨郡湯前町1989番地1(〒868-0621)

(3) 申込手続

【持参・郵送で申込む場合】

湯前町発行の申込用紙に必要事項を記入して、前記申込先に郵送又は持 参すること。

郵送する場合は、**受験票の返信用として110円切手を貼った封筒**(宛先、郵便番号を明記)を同封し、表に「湯前町職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて<u>必ず簡易書留郵便</u>にして、送付すること。令和8年1月8日(木)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 申込用紙の請求

【インターネットからダウンロードする場合】

湯前町のホームページにアクセスして試験案内と申込書をダウンロード すること。

【直接取りに行く場合】

申込用紙は湯前町役場総務課に用意している。

【郵送により請求する場合】

郵便により請求する場合は、封筒の表に「湯前町職員採用試験申込請求」 と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、湯前 町役場総務課へ請求すること。

(5)受験票の交付

【持参・郵送で申込む場合】

申込者には受験票を交付する。郵便による申込者には受験票を郵送する が令和8年1月16日(金)までに受験票が届かないときは、湯前町役場 総務課に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

| 試 験 | 日 時 | 試験地 | 試験場 | 合格発表 |
|-----|-----------------------------|-----|----------------|---|
| 第1次 | 令和8年 1月25日(日) 午前8時30分 | 湯前町 | 湯前町保健センター | 2月上旬頃合格者の みに通知するほか湯 前町役場掲示場、湯 前町ホームページに 掲載する。 |
| 第2次 | 令和7年 2月下旬予定 | 湯前町 | 別途第1次合格者に通知する。 | 2月下旬合格者のみ に通知するほか湯前 町役場掲示場、湯前 |

| | | 町ホームページに掲 |
|--|--|-----------|
| | | 載する。 |
| | | |

(注)第1次試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

| 程 度 | | Σ | 区 分 | 出題内容 |
|------|-----------------|-----------------|---------|--------------------|
| | | 職系 | 务基礎力試験 | |
| | | | | 論理的に思考する力、文章を正確に理解 |
| | | | | する力、統計等の資料を分析する力、国 |
| | | | 職務能力試験 | 内外の社会情勢への理解等を確認する |
| 卒業程度 | 事 | , , , | | ための基礎的な出題 |
| | 務 | | | 60題・1時間 |
| | 4 73 | 1 71 | 職務適応性検査 | 職務への適応性を性格傾向の面からみ |
| | | | | るもの |
| | | | 1火 且. | 150項目・20分 |

(全て択一式による筆記試験)

作文試験 受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験

- (備考) 1 職務能力試験、職務適応性検査のいずれかにおいて一定の合格点に 達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。
 - 2 作文試験は第1次試験で実施するが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第1次試験の合否の評価には含まれず、 第2次試験の合否の評価に含まれる。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

| 区 | 分 | 内 | 容 | |
|-----|----|----------------|------|--|
| 人物詞 | 式験 | 人柄などについての個別面接に | よる試験 | |

(注) 試験を中途で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に 記載され、主に令和8年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載され た者の中から採用者を決定する。この名簿の有効期間は、原則として合格 決定の日から令和9年3月31日までである。
- (2) 初任給は、原則として高卒程度一般事務は188,000円である。なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。その他の学歴や官公庁・民間企業等の勤務経験があれば、初任給に加算を行う。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けない。

| 試験 | 開示請求 できる人 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|------------|-----------|-----------|--|---------------------|
| 第1次 試 験 | 受験者全員 | 科目別得 点総合得 | 合格発表の翌日から1ヶ 月間(土、日、祝日を除く。) 午前8時30分から午後 5時まで。) | 湯前町役場 総務課 総務係 |

- ※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの(免許証、 学生証等)、印鑑を持参すること。
- ※ 開示請求に係るコピー代金等や試験結果の写しを郵送する場合には、送料分の 切手代金の実費が必要になるので、事前にご準備ください。

8 試験についての問い合わせ先

湯前町役場総務課総務係 電話 0 9 6 6 - 4 3 - 4 1 1 1 所在地 熊本県球磨郡湯前町 1 9 8 9 番地 1 (〒 8 6 8 - 0 6 2 1)